令和７年度福祉協力校事業実施要項

１　目　的

　　　玉名市内の小学校・中学校及び高等学校の児童や生徒が社会福祉への関心と理解を高め、思いやりの心を育むとともに、地域社会との連帯感を深めることを目的とし、その活動への助成を行う。

２　助成対象事業

　　　助成対象事業は次のとおりとする。

(１)地域と学校との連携・協働事業

ア　学校支援者、協力者の増強につながる活動

イ　地域の方や団体等と協働した活動

　（２）ボランティア活動の推進

ア　訪問活動

イ　環境美化活動

ウ　福祉関係行事への参加・協力

　エ　福祉ボランティア部等の設置・活動

(３)福祉教育の推進

　　　ア　福祉講座の開催

　　　　イ　当事者との交流・講話

(４)その他

ア　本事業の目的達成のために必要と認められる事業及び活動

３　助成金額

　　　助成金は、赤い羽根共同募金配分金を使用し、玉名市社会福祉協議会の予算の範囲内において助成する。助成額の上限額は３０，０００円以内とする。ただし、申請が多数ある場合は、助成額を調整することがある。調整により生じた助成額との差額については学校負担とする。

４　内　容

　　　助成対象経費は次のとおりとする。

旅費、謝金、保険料、備品費、消耗品費、通信運搬費、光熱水費、会議費、調査研究費、その他

５　対象外経費

1. 学校の維持管理に係る経費
2. 学校内の環境美化活動（花苗、清掃用具、プランターなど）

ただし、地域の方々との交流・協働につながる活動は対象とする。

1. ボランティア児童・生徒の飲食代

６　助成金の使用について

（１）助成金は残金がないよう使用することとする。

ただし、事業の中止、または一部中止（縮小）により未活用となった助成金は返

還するものとし、準備等ですでに発生している支払いに関しては、助成金を活

用しても差し支えない。

　　（２）事業を変更しての使用はできない。

７　申　　請

　　　助成を受けたいと希望する学校は、次の書類を提出するものとする。

（１）福祉協力校事業助成金交付申請書（様式１）

（２）福祉協力校事業計画書(様式２)

（３）福祉協力校予算書(様式３)

（４）年間スケジュール(様式４)

提出期間：令和７年５月２３日（金）まで　※期限厳守

申請様式（word / excel）は玉名市社会福祉協議会ホームページよりダウンロードを行うこと。

８　実績報告

　　　助成を受けた学校は助成事業の効果について、本会が指定する期日までに次の書類

を提出するものとする。

（１）福祉協力校事業助成金実績報告書（様式５）

（２）福祉協力校実績報告書（様式６）

（３）福祉協力校収支決算書（様式７）

　（４）活動内容が分かる写真

　（５）領収書原本等支出内容が分かるもの

　　※福祉協力校助成金を使用していない事業は報告する必要はありません。

　　例）社会福祉協議会が行う福祉体験など

提出期間：令和８年３月１３日（金）まで　※期限厳守

報告様式（word / excel）は玉名市社会福祉協議会ホームページよりダウンロードを行うこと。

９　お問合せ

玉名市社会福祉協議会　地域福祉課　７３－９０５０

福祉協力校事業【活動例】

（１)地域と学校との連携・協働事業

ア　学校支援者、協力者の増強につながる活動

　　　【活動例】①学校支援者、協力者の招待

②地域に向けた情報発信・広報活動など

イ　地域の方や団体等と協働した活動

【活動例】①郷土芸能、民話、伝承行事に関する講話会や伝承活動

　　　　　　　　　　　②地域の方と一緒に行う伝統文化や伝承遊び

(竹馬づくり、もちつき大会、郷土料理づくり等）の体験

1. 地域の方との花壇づくり・植物栽培　など

(２)ボランティア活動の推進

ア　訪問活動

　　　　　　【活動例】①施設訪問活動

②在宅訪問活動　　など

イ　環境美化活動

【活動例】①地域環境美化活動

②リサイクル収集活動　など

ウ　福祉関係行事への参加・協力

【活動例】①募金活動への協力

②社会福祉協議会事業、地域福祉団体事業への参加・協力　など

　エ　福祉ボランティア部等の設置・活動

(３)福祉教育の推進

　　　ア　福祉講座の開催

　　　　　　【活動例】①当事者との交流、講話

②福祉体験学習の開催　など

(４)その他

ア　福祉協力校事業としてふさわしい活動